

## 令和5年度 年間研修予定表

### 1.外部研修

月	研修名	対象職員
4	秋田県北地区老人福祉施設連絡協議会 総会	センター長兼管理者
	秋田県老人福祉施設協議会 総会	センター長兼管理者
5	福祉保健施設事業者等職員新任研修	介護職員
	東北ブロック老人福祉施設大会	センター長兼管理者
7	施設等相談援助職員中堅研修	生活相談員
8	東北ブロック老人福祉施設研究会	介護職員・看護職員・機能訓練指導員
	秋田県老人福祉施設職員研修会Ⅰ	介護職員・看護職員
9	福祉保健施設事業者等職員中堅研修	介護職員
10	秋田県北地区老人福祉施設連絡協議会施設長研修会	センター長兼管理者
	県北地区相談員部会研修会	生活相談員
	秋田県北地区老人福祉施設・地域包括・在宅職員研修会	介護職員・看護職員・機能訓練指導員
	福祉保健施設事業者等看護職員研修	看護職員
11	秋田県老人福祉施設長研修会Ⅰ	センター長兼管理者
	全国老人福祉施設大会・研究会議	センター長兼管理者・介護職員・看護職員・機能訓練指導員
	社会福祉施設における感染症対策研修会	看護職員
12	東北ブロックカンントリーミーティング	介護職員・看護職員・機能訓練指導員
2	秋田県老人福祉施設長研修会Ⅱ	センター長兼管理者
3	日本通所ケア研究大会	センター長兼管理者

### 2.内部研修（全職員対象）

月	研修名	研修テーマ	対象職員	担当職員
4	内部研修	新年度事業計画、理念等の説明 接遇について 介護の仕事の基本について	全職員	介護リーダー 兼生活相談員
		利用者の健康管理に関する研修 ※高齢者の身体状況の特徴等		看護職員
5		緊急時の連絡体制及び初期対応に関する研修		介護リーダー 兼生活相談員
		緊急・急変時の対応に関する研修 ※救命救急講習含む		看護職員
6		プライバシー保護・個人情報取り扱いに関する研修		介護リーダー 兼生活相談員
		高齢者の栄養と水分補給及び食中毒に関する研修		看護職員
7		非常災害時の対応に関する研修		介護サブリーダー 兼生活相談員
		関節の拘縮予防・褥瘡に関する研修		機能訓練指導員
8		虐待防止・身体拘束の排除のための取り組みに関する研修		介護リーダー 兼生活相談員
		熱中症とその対策に関する研修		看護職員
9		認知症ケア及び認知症ケアに関する研修		介護サブリーダー 兼生活相談員
		便秘の予防と対応に関する研修		看護職員
10	リスクマネジメントに関する研修	介護サブリーダー 兼生活相談員		
	体調変化に伴った受け入れ体制に関する研修	看護職員		
11	交通事故に対する予防と対策研修	介護サブリーダー 兼生活相談員		
	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延防止に関する研修	看護職員		
12	サービスに関する情報の共有について	介護サブリーダー 兼生活相談員		
	ヒートショックとその対応に関する研修	看護職員		
1	事故の発生予防又はその再発防止に関する研修	介護サブリーダー 兼生活相談員		
	高齢者に多い骨折に関する研修	看護職員		
2	メンタルヘルス研修	介護リーダー 兼生活相談員		
	腰痛予防対策に関する研修	機能訓練指導員		
3	年度末事業報告及び業務内容の見直しについて	介護リーダー 兼生活相談員		
	アレルギーの病気に関する研修	看護職員		

### 3.内部研修（各職員対象）

月	研修名	目的	対象職員	担当職員
4	新任職員研修 異動職員研修 (中途採用含む)	法人の理解と業務に対する心構え、職業人としての基礎習得等を目指します。 本年度の個人目標シートを確認します。	令和2年度 採用職員 異動職員 中途採用職員	介護リーダー 兼生活相談員
	初級職員研修	職業人としての倫理観の確認と危機管理の基本及びメンタルヘルスについて学びます。チームとして働くことについて理解を深めます。 本年度の個人目標シートを確認します。	採用後 2～3年の 職員	介護リーダー 兼生活相談員
	中級職員研修	初級職員の階層経験を踏まえて、新規採用職員などへOJTを行う際の基本を学びます。専門性や応用力・想像力を高めます。 本年度の個人目標シートを確認します。	採用後 4年以降の 職員	介護リーダー 兼生活相談員
9	採用後職員研修①	就業試用期間を終え、本採用となる心構えと職員に必要な知識の再確認・フォローアップをします。	新任職員研修 異動職員研修 (中途採用含む) 受講者	介護リーダー 兼生活相談員 介護サブリーダー 兼生活相談員
	初級職員・中級職員 フォローアップ研修①	対象職員に対しそれぞれのフォローアップを行います。必要に応じて「個別課題研修（具体的な課題・技術を解決・習得する）」を行います。	初級職員研修または 中級職員研修受講者	介護リーダー 兼生活相談員 介護サブリーダー 兼生活相談員
3	採用後職員研修②	業務の振り返り、反省と次年度の目標を考え、来年度の個人目標シートを作成します。 コミュニケーション力の基礎を学びます。	新任職員研修 異動職員研修 (中途採用含む) 受講者	介護リーダー 兼生活相談員
	初級職員・中級職員 フォローアップ研修②	業務の振り返り、反省と次年度の目標を考え、来年度の個人目標シートを作成します。 チームケアや接遇について再確認します。	初級職員研修または 中級職員研修受講者	介護リーダー 兼生活相談員
毎月	リーダー研修	チームケアの実践について学び、リーダーとしての視野を広げ、専門性を深めます。問題解決能力の獲得を目指します。リーダーとしての役割を学びます。組織のルール改善への提案等を行います。 4月に本年度の個人目標シートを確認し、3月に来年度の個人目標シートを作成します。	サブリーダー兼 生活相談員 介護職員兼 生活相談員	介護リーダー 兼生活相談員
	生活相談員研修	責務の質の向上を目指します。職場の問題解決を主導的に推進します。やりがいのある、働きがいのある職場について検討します。	リーダー兼 生活相談員 サブリーダー兼 生活相談員	センター長 兼管理者
	管理職研修	経営管理等について検討していきます。	センター長兼管理者 介護リーダー兼生活相談員	

### 4.内部研修（令和5年度採用職員及び異動職員、中途採用職員対象）

月	研修テーマ	目的	担当職員
4	倫理及び法令順守について	倫理及び法令順守に関する知識及び理解を深め、実行に移すことが出来るよう目指します(新任・異動職員研修にて実施)。	介護リーダー 兼生活相談員
	利用者のプライバシー保護の取り組みについて	利用者の尊厳を保持するため、プライバシー保護の考え方と事業所の取り組みについて理解し、実行に移すことが出来るよう目指します(新任・異動職員研修にて実施)。	介護リーダー 兼生活相談員
	個人情報の保護に関して	個人情報の重要性を再認識し、実行に移すことが出来るよう目指します(新任・異動職員研修にて実施)。	介護リーダー 兼生活相談員
	送迎に関して	利用者を安全に送迎する技術を習得し、送迎を1人で行うことが出来るよう目指します(新任・異動職員研修にて実施)。	介護リーダー 兼生活相談員
5	虐待防止の取り組みに関して	利用者の尊厳を保持し、尊重する考え方と事業所の取り組みについて理解し、虐待しない・させないよう行動できるよう目指します。	介護リーダー 兼生活相談員
	身体拘束等の排除のための取り組みに関して	身体拘束に関する禁止事項を理解し、実行に移すことが出来るよう目指します。	介護リーダー 兼生活相談員
6	入浴介助に関して	入浴時のプライバシー保護について理解し、利用者に安全かつ快適に入浴してもらう技術を習得し、利用者の入浴介助を1人で行うことが出来るよう目指します。	介護サブリーダー 兼生活相談員
	食事介助に関して	食事時、楽しい時間にするために、利用者に安全かつ快適に食事をしてもらう技術を習得し、利用者の食事介助を1人で行うことが出来るよう目指します。	介護サブリーダー 兼生活相談員

7	排泄介助に関して	排泄時のプライバシー保護について理解し、利用者に安全かつ快適に排泄してもらう技術を習得し、利用者温排泄介助を1人で行うことが出来るよう目指します。	介護サブリーダー 兼生活相談員
	利用者の健康管理に関して	高齢者の代表的な健康面の特徴や緊急時の対応方法などを理解し、実行に移すことが出来るよう目指します。	介護サブリーダー 兼生活相談員
8	認知症及び認知症ケアに関して	認知症への理解を深め、実践に活かすことが出来るよう目指します。	介護サブリーダー 兼生活相談員
	サービスに関する情報の共有について	サービスに関する情報の共有について理解し、実行に移すことが出来るよう目指します。	介護リーダー 兼生活相談員
9	事故の発生予防またはその再発防止に関して	事故の発生予防又はその再発防止に関する事例検討等を行うことで理解を深め、実行に移すことが出来るよう目指します。	介護サブリーダー 兼生活相談員
	事故の発生等緊急時の対応に関して	事故発生時等救急時の対応に関する事例検討等を行うことで理解を深め、実行に移すことが出来るよう目指します。	介護サブリーダー 兼生活相談員
10	非常災害の対応に関して	非常災害時対応に関することを理解し、実行に移すことが出来るよう目指します。	介護サブリーダー 兼生活相談員
	相談、苦情等対応に関して	相談、苦情等対応に関することを理解し、実行に移すことが出来るよう目指します。	介護リーダー 兼生活相談員
11	感染症及び食中毒の発生の予防及びまん延の防止に関して	感染症及び食中毒の予防及びまん延防止に関することを理解し、実行に移すことが出来るよう目指します。	介護サブリーダー 兼生活相談員
	リスクマネジメントに関して	リスクマネジメントの考え方や事例検討等を行うことで理解を深め、実行に移すことが出来るよう目指します。	介護リーダー 兼生活相談員